

2026 年 3 月 25 日

2026 年度 事業計画書

(2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日)

- 1 大学経営・運営
- 2 教育・研究
- 3 財務戦略
- 4 附属校



1 大学経営・運営

(1) ガバナンスの強化

「ガバナンス・コード」のもと、主体性を重んじ公共性を高める自律的なガバナンスを確保し、経営基盤が盤石となるよう努め、時代変化に対応していくことを目的とする。そのための継続的点検・評価をする。

2025 年度より適用を開始した「日本私立大学協会私立大学ガバナンス・コード〈第 2.0 版〉」のもと自己点検・評価委員会において点検を行う。「点検結果報告書」については、日本私立大学協会及び本学ホームページで毎年 10 月末までに公表する。2025 年度の点検結果はガバナンス・コードに適合しており、2026 年度も本学のガバナンスを確保することを目的とし、継続的な点検・評価を実施する。

2025 年 4 月施行の私立学校法の改正、「学校法人国立音楽大学寄附行為」の改正による規程類の適切な運用を継続して行う。また、内部統制システムに基づいたコンプライアンスに関する管理体制を強化するため、職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進する研修教育や啓発活動を継続的に実施するとともに、通報相談窓口について適切に対応する。

中期計画及び年度の事業計画の進捗について、進捗管理資料の活用により、具体的な確認とフィードバックを促し、計画立案及び実行の PDCA の徹底化を推進する。

(2) 内部質保証の推進

全学的内部質保証の推進／大学機関別認証評価

2026 年度より改訂したアセスメントプラン（学生の学修成果を評価するための学内の方針）に基づき、ガバナンス・コード、教職課程、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム、年度末の全体評価を行い、教育現場における課題等の改善・向上に取り組む。教学マネジメント体制（大学教育研究協議会、自己点検・評価委員会）、IR 分析資料による PDCA サイクルを円滑に進めることで、第 4 次認証評価に向けた下地をつくる。

(3) 情報化に関する推進施策

①基盤整備・適正化：可用性・拡張性の高いシステム環境を実現、セキュリティ・リスク対策の継続的強化・学内運用の効率化を図る。

引き続き保守が終了する機器を中心に更改する。過剰な設備とならないよう、現状に合ったインフラ整備を行う。学内 LAN 運用および更改工事の効率化とコスト削減に向けた取り組みを引き続き行う。また、サイバーセキュリティ体制強化についても継続して取り組む。

その他法人部門の業務においても、保管資料等のデータ化、現金取扱業務の削減等、業務の適正化を継続して推進する。

②大学 IR・教学 IR 体制の構築：大学資産としてのデータ蓄積と活用、法人経営の可視化の支援、IR を活用した教育研究の取組みなどを公表する。

会議体（大学教育研究協議会、自己点検・評価委員会、経営戦略会議）や関連部署への IR 資料の提供、分析結果説明、アドバイスの実績を踏まえ、より発展的な活動を行う。IR 資料の作成・分析のみならず、大学の発展・改革に必要と思われる情報も提供し、IR を実施する。提供した IR 資料や分析結果、アドバイスなどを該当部署が受け止めることによって、課題の解決や新たな視点が生まれる可能性を創出する。

③教職協働と業務改革：引き続きの業務プロセス改革・改善による定型業務の総コストの低減と業務の良質化およびスピードアップを図る。

教務課・学生支援課では、2025 年 9 月に導入した新教学システム・就職支援システムの運用の中で、効果や改善点を明確にし、業務フローの見直しを行うことで、業務の効率化を図るとともに、学生や教員にとっても使用しやすいシステムとなるよう整えていく。

楽器学資料館では、見学者の試奏のための楽器について、状態や利用履歴の確認ができるデータの一元管理体制の運用を開始する。登録楽器管理については、より汎用性の高いアプリケーションの導入の検討を進める。

総務課では、労務・勤怠を一元化するシステムを導入し、定型業務のリスト化及びデジタル化を進め、業務フローの単純化と情報収集スピードの向上による業務の効率化とスピードアップを図る。

④ステークホルダーとのコミュニケーションのための基盤整備

教務課では、教学システムの保護者ポータル機能の運用を開始し、これまで郵送で行っていた保護者への成績通知等の連絡をシステムで行う。

学生支援課では、現行の情報発信手段について機能・利用状況・課題の抽出と分析を行い、学生・教職員へのヒアリングと利用データの確認を通じ、送り手・受け手双方のニーズを把握することで、情報提供の質とスピードの向上を図る。

教学企画室では、引き続き、大学、同調会、卒業生との三者によるコミュニケーションを強化し、大学の様々なコンテンツや情報の提供を積極的に行うことで、互いの利点を生かした活動を行っていく。「同調会ニュース」と同調会 Web サイトの連動を引き続き行い、「同調会ニュース」電子化に向けた準備を行う。

(4) 広報体制の強化

①大学公式 Web サイトのリニューアル

2026 年度内に、大学公式 Web サイトトップページのリニューアルを行う。ファーストビューを明確化し、資料請求やイベント参加など、受験者・保護者・高校教員・指導者の方に伝わり

やすいホームページとなるよう、コンテンツ改善も継続的に検討していく。

②SNS の強化を通じ受験生・卒業生・潜在的受験生に訴求する配信を行う。

各 SNS 配信を適切な更新頻度で継続的に行い、フォロワー数の増加を図る。とくに受験生に近い学生視点からの情報発信について検討し、体制を整備する。受験者層だけではなく、在学生、卒業生、関係者等に本学の取り組みを幅広く伝え、より多くの層に情報を届けることにより、公式 Web サイトの閲覧やイベント参加といった、本学に足を運んでもらうきっかけとなるよう配信を強化し、入学者の増加を目指す。

③全学的な広報体制の整備（Web、SNS、紙媒体全ての広報媒体）

全学的な広報体制について、公式 Web サイトリニューアルを踏まえ、広報センターがディレクターとなり、統一性のある情報発信を行う。紙媒体での広報は、気軽に手に取ってもらえるようなデザインのサブツールを新規作成し、大学案内と共に学生募集に供する。Web サイト、SNS での情報発信をコアとした広報活動の充実を図り、学内統一したブランディング活動を行うことで入学者促進に繋げる。

(5) 100 周年記念事業

2026 年度は創立 100 周年を迎え、6 月の「くにおん 100 フェス！」など多様な記念事業を展開する。ガラコンサート出演、ブラスツアーの共催など同調会と大学の連携強化、事業の広報・宣伝、寄付金募集、附属校連携といった多面的な事業準備を行う。

(6) 職員人事施策

①本学が求める職員像の明確化

②自己申告・目標管理・人事評価制度によるキャリア形成と人材育成・活用の促進

人事労務システム導入により、職員一人ひとりの能力とスキル、強み・弱みを可視化し、職務に必要なスキル、能力の向上を見据えたキャリア形成を推進する。

職員の中長期的なキャリアビジョンの目標設定により、一般職のスキル向上、大学職員としての知識の習得を通して、ジョブローテーションを見据えた人材育成につなげる。

管理職および管理職候補へのマネジメントスキル向上を目的とした研修の実施により、部下のキャリアビジョンの明確化、指導力の向上、モチベーションアップにつなげる。

大学職員の業務遂行のバックボーンとして、財務会計に関する研修等外部研修の参加により学校運営全般について職員の理解を深める。

③業務改革施策の検討と推進

全学的に業務改善・向上を推進しており、常に業務の見直し、課題抽出・検討を行っている。時差勤務パターンの導入、会議体の開催時間の見直しなど、残業時間削減の取り組みを継続

的に行っている。2026 年度からは人事労務システム導入により、労務情報を一元的に管理することで、一層の効率化を進める。

教職協働による大学運営の重要性に鑑み、コンプライアンス研修、自己啓発支援プログラム等、広範な知識・技能習得に向けた SD 領域の研修について教員に対しても充実を図る。大学の方針や財務状況に関する情報提供についても、専任教員および専任職員に対して実施する。

2 教育・研究

(1) 学修成果の可視化

ディプロマサプリメントなど学生が修得した知識・能力を可視化し、教育活動の他、就職活動等副次的利用ができるように整備する。

これまで準備を行ってきた新教学システム（CAMPUSSQUARE）、新就職支援システムについて、2025 年 9 月より稼働が開始した。

教務課では、新教学システムにより、新ディプロマサプリメント・学修ポートフォリオを導入した。前期の教務委員会で学生のディプロマサプリメント・学修ポートフォリオを確認し、意見交換を行う。学修成果を可視化し、学期ごとの比較が可能となることで、学生自身の成長点や、より強化が必要な部分を実感でき、各々の成長につながる。

学生支援課では、新就職支援システムの利用状況・学生および教職員の評価・就職実績への影響等を多角的に分析する。アンケート調査およびデータ集計により、改善点を抽出する。関係部署・学内委員会等との協議を行い、改善方針を策定し、次年度以降の就職支援体制に反映させる。システム活用率の向上により、学生および担当職員の利用満足度を高め、就職支援情報の提供効率を改善するとともに、データに基づく支援方針を確立し、個々の学生の進路希望に応じたきめ細やかな支援を実現することで支援体制の質的向上を目指す。

(2) 教育の質の向上

教育課程を見直し、体系的・一貫性のある教育課程の編成と、それに沿った教育を実施する。また、単位制度の実質化や厳格な成績評価、学生の学びの意識を高め学修成果につながる教育方法を工夫する。

2026 年度より、コンピュータ音楽専修を音楽デザイン専修に名称変更する。これは、コンピュータを活用した音楽の創作のみならず、音楽学、コンピュータ科学、音響学、楽器学等を広く学べる専修として、幅広い音楽的実践を探究していくことを方針とした「音楽デザイン」の理念を映している。

コースについては、将来の進路に繋がる実践的な内容を学べるコースとして「即興ピアノ・コース」を新たに開講する。また、3 年次からのミュージカル・コース履修に先んじて、1 年次

からもミュージカルを学べるよう、ミュージカル関連の科目を新設する。

2026 年度からは、2025 年度策定のアセスメントプランに基づき、学修成果の可視化により得られるデータを活用し、点検・評価を行う。

学生支援課では、学生・保護者との面談を通して支援制度・学修環境・経済的支援等に関する意見を収集し、収集結果をもとに改善案をまとめ、大学全体の教育の質向上に資する報告書として関係する委員会等へ提出する。経済的・文化的背景に配慮した支援策を充実させ、誰もが安心して学べる環境を整備する。学生・保護者の声を継続的に聴取し、教育改善サイクルに反映させることで、大学の説明責任と信頼性を向上させる。

図書館事務室では、学生の多様な学び、教員の研究活動を資料面から支援し、いつでもどこでも、ストレスなく豊富な図書館リソースにアクセスできる環境を提供するため、継続してオンライン資料の充実、利用サポート、フロア配置の見直し等を行う。また、図書館 HP、SNS、『ぱるらんど』を併用し、教員や大学院生等と連携しながら、資料や利用方法に関する発信力の強化に努め、より多くの学生や教員に必要な情報を届ける。

楽器学資料館では、博物館実習の受け入れ、附属中学生対象の邦楽体験といった教育機会を提供し、サポートする。新たに受験生を対象とした講座を開催し、専門的かつ実践的な教育機会があることを認知してもらう。

(3) グローバル化対応

2015 年に閣議決定された大学のグローバル化もあるが、本学の基本的理念「…日本および世界の文化の発展に寄与する」人材育成に寄与するものとして整備する。

アジア各地の音楽系高校との交流強化、指定校のような制度の構築等について、教学企画室、広報センター、入試センター、グローバルセンターの協働で検討を続け、留学生の受け入れ体制（学内の国際化）を構築する。

学生支援課は、留学生の学修支援強化を目的に、音楽専門教育に必要な日本語力を育成する講座の新設を検討する。同時に、日本人学生の海外留学支援を推進し、渡航前オリエンテーションや語学準備指導、留学後の成果報告会を体系的に実施する。さらに、国際的に通用する音楽人育成を目指し、語学学習機会の拡充を図る。語学カテスト対策講座や、音楽専門英語の実践的プログラム等の開設を想定し、学生の語学力を可視化・評価できる仕組みを整える。各講座の設計・運営はグローバルセンターが所管し、関係部署が連携し、2026 年度中に試行的な開講を目指す。

(4) キャリア教育

2011 年中央教育審議会により定義付けられた大学におけるキャリア教育「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」として、具体的施策および実行計画のもと推進する。

学生支援課では、2025 年度卒の学生から、一定条件を満たすインターンシップで企業が得た学生情報を採用選考に活用できるようになった制度変更を踏まえ、学生のインターンシップ参加を推奨する。同時に、企業リサーチ体制を強化し、音楽・文化関連業界のみならず、教育・福祉・IT 等の多分野への学生進出を見据えた新規企業開拓を進める。さらに、キャリア教育科目の到達目標・授業内容・評価方法を見直し、インターンシップを含む体系的なキャリア形成支援を展開する。

インターンシップ、企業研究、キャリア科目を連動させ、卒業後の進路決定支援をより実効的なものとする事で、キャリア教育の質的向上を図る。在学中から卒業後までを見通した支援モデルを整備する。

学生支援体制として、実技担当教員との教職協働による情報共有の仕組みを設け、学生一人ひとりの進路選択に応じた横断的支援体制を構築する。そのうえで、音楽家志望・企業志望いずれの学生にも、専門性を生かした幅広いキャリアの可能性を提示できるよう、新たな就職先候補を調査・開拓する。

また、現在配置しているキャリアコンサルタントに加え、専門資格や研修制度を通じて学内職員で音楽分野に理解を持つキャリア支援人材の育成を進める。

(5) 教員の質の向上

FD 活動の実質化と活性化および教員評価制度の導入の検討

教員の FD 活動については、教務委員会、教授会にて FD 実施報告を行い、教員相互に学び合う機会を設定している。その効果が出てきており、各運営会が積極的に FD 活動を実施している。引き続き教務委員会等で共有しながら、FD 活動が活性化するように検討し、他専修、他専攻の授業実践方法を共有、意見交換等を行い、教育力の向上を目指す。

教学企画室では、教員評価制度については文部科学省の方針や他大学の導入状況を注視し、情報収集を行う。

(6) 研究活動支援の推進

本学の研究を促進し、その成果を社会還元することを目的とし、本学の附置施設（図書館・楽器学資料館）による支援を行う。

《図書館事務室》

館内研修・外部専門研修・他大学図書館との連携により、専門性の高い利用指導を行い、教員や学生の研究活動支援に貢献する。

本学ならではの貴重資料、教育研究の成果をアーカイブで保管・発信する。2026 年度は「ベートーヴェン初期印刷楽譜コレクション」のデジタル化完了楽譜について一般公開を始め、記念イベントを 12 月に開催する（100 周年記念事業）。本学リポジトリの管理、研究・学修の成果のデジタル化や公開ルールの整理も継続して行う。

《楽器学資料館》

アントン・ワルター製のフォルテピアノ（複製楽器）を研究および教育で活用する。100 周年事業では、学生が出演するピリオド楽器のコンサートを、授業の「歴史的ピアノ講座」と連携して開催し、学生の成果を発表する。

「楽器情報可視化プロジェクト」は、2026 年度は鍵盤楽器の各部に使用される素材が音色に与える影響について調査を進める。調査結果をもとに、教育的応用を意識したコンサートの開催や、体験型の実験媒体の作成を予定している。鍵盤楽器の構造・素材と音響の関係を実証的に示すことで、楽器学・音響学の学際的研究を深化させる。また、研究成果を授業や展示企画に還元し、学生・来館者双方が「体験を通して学べる研究拠点」としての機能を強化する。

演奏家による演奏・解説映像のアーカイブ化については、楽器の音色および演奏法がアーカイブ化され教育に活用できるほか、将来的にも重要な研究資料となることが期待できることから、今後も継続的に取り組む。

所蔵資料の事業利用および学生の試奏利用については、授業のニーズを踏まえた展示構成を行う。展示室が「見る場」だけでなく「学ぶ・体験する場」として機能することで、本学の教育資源としての価値を外部にも効果的に発信する。

《その他》

各種外部研究資金の獲得等について、正確な情報の収集と動向注視により、採択率向上に向けてより効果的な申請書の作成ができるよう関係部署でサポートし、教員が研究に専念し、研究成果を上げることへ寄与する。特に研究歴の浅い教員が研究紀要に投稿しやすくするための工夫について、紀要編集委員会にて検討し実行する。本学の多様な研究成果を適切に保存・管理することで研究成果の利活用を図り、社会と共有することで本学のブランド力向上に寄与するとともに、文化、社会の発展に貢献する。

(7) 地域連携・社会貢献

演奏芸術センターの活性化、KCMC(Kunitachi Community Music Center)の再構築による教育効果を目的とした地域連携・社会貢献を推進する

1) 地域行政・産業・文化・市民団体との関係強化

これまでの連携団体を含め、どのような協力体制を構築することができるかを探り、長期的な関係性の構築を目指す。具体的には、演奏会へのご招待、チラシの配布依頼、会合での PR、演奏者派遣や独自企画の開催、また、奨学金制度や学生支援の共同企画などを検討する。各団体の特徴、性格、ニーズ、大学からの依頼事項等を把握したうえで、2027 年度以降の具体的な計画を 2026 年度内に立案する。

2) KCMC 事業の運営体制の再構築

「ミュージック・アトリエ」、「ディプロマ・コース」、「サマー・ミュージック・セミナー」の運営体制を見直し、持続可能な事業としての地盤を強固なものとする。

3 財務戦略

(1) 収支改善

永続的发展のため、経常収支差額の改善を促進する（附属校含む）。

入学者数増加に向けた取組みと適切な支出管理により、経常収支差額の改善を促進する。

志願者に対し、より本学の魅力が伝わるよう広報活動を強化し、入学者数の増加を目指す。

支出管理については、経費・設備予算の精度向上と、適切な執行管理を行う。

資産運用に当たっては、各商品のリスクを踏まえポートフォリオを組み、運用収入の拡大を図る。また、資産活用として遊休資産の有効活用について継続して検討を進める。

外部資金の獲得に向けては、補助金等について各部署が情報収集を行い、制度の趣旨を理解して取り組むほか、くにおん基金、創立 100 周年記念募金について継続して企業・卒業生等に寄付を働きかける。

4 附属校

(1) 中学・高等学校

①大学と中高の連携強化：大学と中高の連携を強化することで、音大への進学率を上げる。

これまで実施してきた大学教員による「上級レッスン」「音楽文化教育講座」「バケーションプログラム」により、大学の授業への理解を深めることに成功している。今後は催事への参加率増加およびイベント実施後の教育効果の検証と精査を行い、高大連携の効率化を図る。実施後の検証では、特に音楽部教員と大学との打ち合わせ、参加率増加のためにアンケートの実施を検討している。

②各附属間の連携

2025 年度に実施した附属間連携（校園長会／音小運動会への吹奏楽部応援／音幼運動会へのボランティア／大学七夕祭への派遣）を 2026 年度も継続して実施する。2026 年度は引率教員との交流を強化する。また、音小との相互授業参観（FD）を実施する。交流を活性化することで、学校間・教科間での意思疎通を図り、一貫教育を実施することで目指す生徒像を明確化する。

③国際交流・短期留学の推進：新たな連携校を増やす。生徒の留学機械の増加ならびに留学生受入の積極化を図り、学修（特に語学研修）への動機付けとする。

2025 年度の「国際青少年音楽教育連盟」加盟による連携校拡大を目指す。また、2024 年度より実施している高校音楽科・普通科の海外修学旅行による効果の検証を行う。

現在までの短期留学を依頼してきた留学サポート企業と連絡を密に取り、本校独自の長期留学プログラムを検討し、実行するための学内整備（単位互換等）に取り組む。

生徒の国際的視野や語学・演奏実技の能力向上と、海外からの留学生受入数増加を目指す。

④地域交流の推進：地域等に貢献することで、学校の知名度を上げるとともに、学校への協力・支援者増を目指す。

国立市を中心とした地域からの演奏依頼に積極的に参加しており、引き続きイベントへの参加・運営協力を行っていく。特に、国立駅開業 100 周年記念事業実行委員会として国立市の各催事に出演を行う。地域等からの演奏依頼の集約については、演奏会等実施や意見集約および評価・検証は各校で行い、活動成果を Web や SNS で広報する。

⑤広報活動（生徒募集）：新プログラムの広報とともに保護者への訴求力を高め、受験生の獲得（入学者増加）を目標とする。

2027 年度開始予定の中高一貫プログラムについての広報を開始し、本校の魅力を伝え入学者数増加を図る。また、2025 年度開始した 3 コースのインスタグラムの効果検証を行う。

国立駅開業 100 周年記念事業実行委員会をはじめ、本校の評価を学内のみならず学外から収集するスキームを確立する。国立市並びに自治体・外部企業へアピールすることで地域連携強化を図り、生徒の活動の場を広げることに繋げる。

⑥新カリキュラムの策定・導入・検証：新たな教育プログラムの実践ならびに教育効果を検証する。

2027 年度から開始する中高一貫教育新カリキュラムについて、2026 年度中に中学校六ヶ年一貫教育推進プロジェクト内において附属小および外部から入学する生徒・保護者の満足度と教育効果の検証を行う。検証結果において、必要があれば各種変更を行う。この PDCA サイクルにより、現状からの内部進学数および外部入学者数の増加を図る。

⑦教育の質向上：1) ICT 教育のあり方を探究するとともに、教員の ICT レベル向上と合わせ、全体的な教育の質向上に向けた人材育成を促進する。2) 環境整備

1) 今後の ICT 教育を検討するため、校内の ICT 問題を包括的にサポートする業者を選定する。2026 年度から「情報」担当教員を配置し、ICT 委員会メンバーとして校内の授業やネットワークを検討する。教員に対して ICT 技術関連の研修を実施する。本校における ICT 教育のあり方を探究するとともに、生徒のみならず教職員を含めた全体的な ICT 教育の質向上に向けた人材育成を促進する。より質と効果の高い教育を実践することで、生徒の能力向上に寄与する。

2) ピアノの修繕・買換えについては 2026 年度も実施し、適切な教育設備投資を行う。教職員の DX 化についてもメーカーを変更する等、教員の働き方改革を進める。

(2) 小学校

—魅力ある学校づくりのために—

①教育課程を再検討する。

本校における各教科の特色について、改めて教職員全体で共通理解を図り、各学級においてその特色を踏まえた授業を日常的に実践していく。全学級で実践することにより、本校の教育の特色をより積極的に発信していく。

「森の学校」の新たな実施時期及び場所について 2026 年度中に決定し、2027 年度から実施できるようにする。本校としての教育のねらいを達成できるように宿泊学習の体系化を図る。

②実現のための人材育成・活用を促進する。

研究テーマ「ICT を活用して表現力をのばす」(第3年次)について、中学年を対象とする4回の研究授業を実施し、年間講師にご指導いただくことで、本校の課題が明確になってきたところである。本研究を推進し、高学年における各教科のねらいを達成するためのICT活用の仕方について追究していく。3年間の研究成果を踏まえ、「音小におけるICT教育」について学校としての考え方をまとめることにより、外部にも発信していくことを目標とする。

③幼稚園から大学までの一貫校として、附属間の連携をより密にし、充実させていく。

幼小関連委員会を中心に、附属幼稚園と附属小学校をつなぐものを明確にし、その内容を可視化する実践の一つとして、「音小中庭改革プロジェクト」に着手する。音幼・音小をつなぐ柱を明確にし、それを踏まえた実践を行っていくことにより、幼稚園教育から小学校教育への連続性を本校の特色の一つとして発信していくことができる。

幼小、小中で実践している幼児・児童、児童・生徒間の交流活動を継続していくとともに、教員による音幼・音中参観を推進し、異校種の教育課程について理解を深めていく。附属間で交流を進めていくことにより、相互理解を深め、附属校全体のPRにつなげていくことができる。

④広報活動（児童募集）

広報戦略を見直し、基本コンセプト及び戦略の柱を明確にするとともに、キャッチコピーを作成する。それに基づき、学校説明会の実施時期・内容や広告の内容を刷新する。校内で実施するイベントを精選し、学校説明会の内容を刷新するとともに、出前型の説明会・体験会の開催、相談会への参加を積極的に行っていく。本校の教育の特色をより鮮明に打ち出し、学校の認知度を上げることにより、入学者数の増加を図る。

幼児対象のリトミック教室を開設する。リトミック教室の案内を兼ねて、市内幼稚園・保育園訪問を積極的に行う。本校施設を有効活用し、日常的な来校者数を増やすことにより、本校への関心を高めてもらう。

2024 年度を起点に3年に一度の頻度でホームカミングデーを開催し、定期的に子育て世代の

卒業生に来校してもらい、母校の最新情報を知らせたり、同窓生や教員と再会したりする機会を提供する。母校への愛校心を高めるとともに、卒業生同士の関係を深めてもらうことにより、卒業生の子女の本校への入学者の増加につなげていくことが期待できる。

プール指導員を各学年 2 名増員し、外部施設を利用したプール指導の充実を図る。室内プールの積極的な活用及び外部指導員による専門的な指導を推進することにより、本校の特色ある教育活動の一つとしてアピールしていくことが可能となる。

(3) 幼稚園

①質の高い教育を実現するための教員研修体制の構築と組織作り

質の高い幼児教育・音楽実践のため、以下を実施する。

1) 2026 年度は新規教員を採用予定であるため、これまで行ってきた 1 年目教員の研修を計画的に行っていく。新規教員の採用により、新採から 3 年間の教員研修の在り方を再検討することで、研修プログラムを精緻化する。

2) 大学附属は研究機関であることを踏まえ、幼児教育及び、幼児音楽実践を学内外の研究の場や社会に発信していく。これまで担任の希望者が個々の実践を日本保育学会で発表してきたが、今後は学会内で総合リズム教育に関する発表や自主シンポジウムを開催していけるよう、総合リズム教育の理論的探究と実践を積み重ねていく。社会に向けた発信は、附属幼稚園の責任と役割を担うとともに、園児獲得にもつながっていく。

3) 初代園長小林宗作の顕彰活動『保育実践の創造—個性を育む保育の原点—（仮題）』を刊行する。小林の教育理念や総合リズム教育への理解を深める研修プログラムを立案し、実施することで、附属幼稚園のアイデンティティが受け継がれていく。

4) 新たな外部評価委員による学校評価を年に 2 回（6 月、2 月）実施する。外部評価委員によつての評価を園運営や保育に活かしていけるよう、その結果を全教職員で把握するとともに、教育課程に活かしていく。

②特色のある教育活動の充実と発信

子どもを中心とした教育を充実させるため、幼稚園機能継続の中で可能な発信を行う。

子育て支援については、継続して「保護者向け研修会」を行う。大学教員が園長を兼任するメリットの一つである、大学の人的、環境的資源を活かし、2026 年度も保護者のニーズに応じた教育講演会、園長による子育て講座を企画、実施していく。

③附属校との連携・交流

1) 夏季集中講座、K ゼミなどを通して、幼稚園児と高校生との連携は行われているが、これまで、保護者が中・高の施設や教育に触れる機会はあまりなかった。幼稚園から大学までの一貫教育を踏まえ、2026 年度は保護者が中・高を訪れ、施設や教育内容を知る機会を作っていく。小学校だけでなく、中・高の施設や教育内容を知ることによって幼稚園から大学まで一貫した教育を

保護者に知ってもらい、進学につなげていく。

2) 人事交流によって小学校に勤務する幼稚園教諭と情報共有しながら双方の教育への理解を深めていく。特に、低学年の教員間の連携や子ども同士の交流の場面を保護者に積極的に発信していく。また、近年、就学相談を必要とする子どもの増加に伴い、附属推薦を希望する子どもたちは安心した小学校生活をスタートできるよう市の発達相談に加え、小学校スクールカウンセラーによる観察、カンファレンスを実施している。互いの人的資源を活用しながら附属校間の連携を実施するとともに、そのシステム作りを行っていく。

④広報活動（園児募集）

1) 預かり保育利用者増が見込まれるため、子どもにとっても安全で保護者にとっても安心の預かり保育の在り方を工夫する。

2) 2025 年度から開始した土曜日開催の未就園児クラス、子育て園庭開放を遊びだけではなく大学生のアウトリーチの場となるよう、音大ならではの資源を生かしたプログラムを作成、実施していく。また、現在、療育と併用の園児の増加を鑑み、ミュージック・アトリエ幼稚園教室に音楽療法開設の可能性を思案していく。音大附属だからこその未就園児クラスや子育て園庭開放、音楽療法プログラムの開催は、音楽を通じた社会貢献と学生の学びを保障していく。